

あい・愛だより

編集・発行 名護市総務部総務課 地域協働係

☆男女共同参画計画

☆子育て支援

沖縄県名護市港1-1-1

TEL (0980) 53-1212 (内線337)

25号

現在進行中!!! ☆名護市男女共同参画計画「あい・愛プラン」その後の10年で何が変わったか? ☆

名護市男女共同参画計画「あい・愛プラン」が平成16年3月に施行され10年が経過しようとしています。

2次計画策定に向けて施策実施状況の点検結果を掲載します。

10年間で取り組んできたこと

- ・「名護市男女共同参画推進条例」の制定
- ・審議会・委員会等への女性登用の推進 15% → 23%
- ・男女共同参画に関する講演会等の開催
- ・6月の男女共同参画月間に市内小中高校より標語・写真を募集し、表彰の実施
(平成25年度:応募総数 837 件)
- ・女性史展の開催
- ・市役所に女性相談員を配置
- ・性別にとらわれない職業選択でジョブシャドウイングや職場体験を実施し、キャリア教育を推進
- ・母子手帳を親子健康手帳に変更
- ・名護市ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ・「子どもの家」放課後子ども支援事業の拡充 2ヵ所 → 18ヶ所
- ・附属機関である「名護市男女共同参画審議会」による計画の進捗状況の点検評価の実施

市民意識の変化

○社会全体での男女の地位の平等について

調査年	回答者の性別	男性の方が優遇	平等	女性の方が優遇	その他
平成13年調査	女性	73.00%	6.10%	3.60%	17.30%
	男性	66.70%	13.50%	4.30%	16.60%
平成25年調査	女性	72.10%	13.80%	1.50%	12.60%
	男性	64.10%	23.30%	3.50%	8.70%

男性の方が優遇と感じている方が多い状況ですが、平等と答えられた方が増加しています。



※これまで実施してきた講演会、学習会等



条例学習会



DV講演会



女性議会



「やんばるの母と子の命を守るために」シンポジウム

男女共同参画シンポジウム「女性力で名護市の活性化を」

“平成25年10月26日(土)午後2時より名護市国際交流会館で開催しました。”

基調講演 名桜大学准教授 林 優子

～男女がいいきと暮らせるまちをめざして～

コーディネーター:女性ネット会長 岸本能子

パネリスト:オリオンビール名護工場総務部次長 上間正樹

北部地区医師会病院院長 諸喜田 林

農業女性従事者の会会長 岸本信子

名護市役所 市長 稲嶺 進



※名護市男女共同参画条例も制定され、施行された1年後の今、私たちはこの条例が果たしている役割、効果に対して検証し評価しなければならない時期にはいりました。

今回のシンポジウムでは特に女性の多い企業や市役所、女性団体等からの条例施行後に生じた新しい問題や取り組み等を発表してもらった後、問題を提起しその解決に向けてみんなで考える機会としました。多くの市民の皆様の参加で名護市の男女がいいきと暮らせるまちをめざしてこのシンポジウムを開催しました。

※パネラーの皆さんに報告していただいた内容

1. 貴社の事業概要
2. 貴社の従業員数
3. 男女の割合
4. 女性の役職人数
5. 貴社の福利厚生について
6. 貴社の中には相談窓口がありますか
7. 名護市男女共同参画条例をどう思いますか



企業・地域・行政・団体が責任を考えあう機会



基調講演は林優子名桜大学准教授が、福島県会津若松市の商店街で女性が主体的に取り組んだ地域活性化の成功例を紹介された。

パネリストによる討論では、企業で女性の採用や男性の育児休暇取得などが進むなどの例が報告された。一方で男女共同参画条例の理念を市民に浸透させ、具現化する方法が課題に挙げられた。

諸喜田院長は職員の7割を女性が占める同病院で、今年初めて男性の育児休暇取得があったことを紹介。その上で「条例を社会の仕組みにどう取り入れるかが課題と思う」と指摘された。

上間次長は女性正社員7人のうち4人が技術職として勤務し「これまではほぼ男性職場だったが、理系の女性採用も増えた」と現状を報告。

岸本信子さんは夫婦・家族間で家事分担などを決める「家族協定」を取り入れたことを語り「事業継続のパートナーとして必要なこと、従事者の会は21組が締結している」と報告。

稲嶺市長は報告を受け「名護市の行政委員会や審議会での女性委員は目標の3割に届かない現状にあるが、条例を作ったわれわれがさらに推進する形で取り組みたい」と語られた。

お問い合わせは…



名護市総務部総務課 地域協働係

TEL/53-1212(内線337) 担当/宮城・大城

